

令和6年度 学部プロジェクト研究

No.	名称	申請者(代表者)	研究組織
1	滋賀県における郷土教育を目的とした古典籍の収集と所蔵に関する総合的研究	井ノ口 史(教育学部 教授)	二宮 美那子(教育学部 教授) 馬場 義弘(教育学部 教授) 安藤 哲郎(教育学部 准教授)
2	オンラインによるグループ交流の通信環境の整備による実践研究	糸乗 前(附属中学校 校長)	河野卓也(附属中学校 副校長) 原田雅史(附属中学校 教諭) 牧野尚史(附属中学校 教諭) 関口 真(附属中学校 教諭) 三木 徹(附属中学校 教諭)
3	教育データサイエンスに基づく教科書分析からみた授業改善および教員養成課程における指導法改善に関する一考察	岸田蘭子 (大学院教育学研究科 高度教職員実践専攻 特任教授)	詫摩 京未 (大学院教育学研究科 高度教職実践専攻 特任講師)
4	「子どもたちが主体となる授業づくり」に向けて	北村 拓也 (大学院教育学研究科 高度教職員実践専攻 准教授)	中田 利恵(附属中学校 教諭)
5	特別支援学校教育相談担当者研修の開発 ー小中学校からの不登校相談への対応の充実に 向けてー	山川 直孝 (大学院教育学研究科 高度教職員実践専攻 准教授)	炭竈 雄一郎 (附属特別支援学校 教諭)
6	「主体的・対話的で深い学び」を促進する幼稚園環境の共同利用の研究	山本一成(教育学部 准教授)	奥田援史(附属幼稚園 園長) 大矢明(附属幼稚園 副園長) 高井謙(附属幼稚園 教諭) 川嶋美穂(附属幼稚園 教諭) 齋藤昌代(附属小学校 副校長) 寺田実(附属小学校 教諭)
7	裁判例および公文書を活かした社会的な課題を追究する中学校社会科の授業実践に関する研究	渡邊 暁彦(教育学部 教授)	倉 公一(附属中学校 教諭) 廣田 真由子(附属中学校 教諭) 奥村 信夫(滋賀大学教育学部非常勤講師、滋賀県立大学非常勤講師、ほか)

令和6年度 学部プロジェクト研究報告書

研究課題名	滋賀県における郷土教育を目的とした古典籍の収集と所蔵に関する総合的研究		
研究担当者 (代表者に※印)	氏 名	所属及び職	プロジェクトにおける役割分担
	※井ノ口 史 二宮 美那子 馬場 義弘 安藤 哲郎	教育学部 教授 教育学部 教授 教育学部 教授 教育学部 准教授	古典籍の調査、研究総括。 古典籍の書誌学的調査・研究。 近代の師範学校教育に関する研究。 地誌および師範学校地理教育に関する史的考察

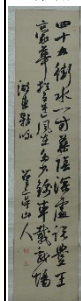
研 究 成 果 の 概 要

【今年度の研究成果の概要】

「野口小蘗（のぐち しょうひん）」を中心に9名・13点の資料を対象に翻刻した。内二点について概要を述べる。一点目は、堤篁亭の長浜の曳山祭を題材に詠んだ詩（「湖東雑詠」）である。

- ・No.5（整理番号4-5）堤篁亭「湖東雑詠」七絶

〈翻刻〉四十五街水一方桑陰深處説豊王 / 豪華猶有遺風在多少錦車載戯場湖東雑詠 篁亭山人 印 印



〈訓読〉 四十五街 水一方 桑陰深き處 豊王を説く 豪華 猶お遺風の在る有り 多少の
錦車 戯場を載す
湖東雑詠 篁亭山人 印 印

当該の詩が『近江国坂田郡志 三卷下 改訂』（1943）p. 595に「観曳山祭（長濱祭）」という題で掲載されている。「湖東雑詠」とは湖東地域の様々な景物を取り上げて連作仕立てにしたものに対する題であり、その中の一首の詩題が『坂田郡志』に記録された「観曳山祭（曳山祭を観る）」であったと考えられる。三、四句目は曳山の歌舞伎舞台を指していると思われる。また、詩の一、二句は踏まえる故事があるはずだが未詳。そのため、二句目の「説豊王」の訓読も仮のものである。「豊王に説く」「豊王 説く」などの可能性もある。近江国の文化史的観点から貴重な資料であり、郷土教育への活用が期待される。

二点目は、作家、児童文学者であり文科省唱歌「ふじの山」の作詞や滋賀県内の校歌の作詞もしている巖谷小波「金太郎」画讃である。滋賀県にゆかりある文人の事跡を示す資料として貴重である。

- ・No.6（整理番号5-13）巖谷小波「金太郎」画讃

〈翻刻〉小波「小波（白文長方印）」「楽天居（朱文長方印）」
よく食うて / 夏迄 / 肥へた / 金太郎



令和6年度 学部プロジェクト研究報告書

研究課題名	オンラインによるグループ交流の通信環境の整備による実践研究		
研究担当者 (代表者に※印)	氏 名	所属及び職	プロジェクトにおける役割分担
	※糸乗 前 河野卓也 原田雅史 牧野尚史 関口 真 三木 徹	附属中学校・校長 附属中学校・副校長 附属中学校・教諭 附属中学校・教諭 附属中学校・教諭 附属中学校・教諭	プロジェクト総括 実践授業の研究総括 研究主任・教材開発支援 英語科実践・教材開発(一年) 英語科実践・教材開発(二年) 英語科実践・教材開発(三年)

研 究 成 果 の 概 要

文科省の「遠隔教育の推進に向けた施策方針」では、学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質・能力をバランス良く伸ばしていくことが重要であり、遠隔システムを効果的に活用した教育活動を一層取り入れていくことにより、児童生徒が多様な意見に触れ、様々な体験を積む機会を増やすなど、教育の質の更なる向上につなげることが可能となる、とされている。加えてGIGAスクール構想により、学校では一人一台端末が整備され、日々の授業での活用が活発化し、オンラインによる交流も可能となってきた。特にコロナ禍においては、一人ひとりが個々の端末を用いる必要もあり、オンライン上では個人間のコミュニケーションが通常化した。一方で、実際の授業においては、個人の考えを深めるための少人数によるグループでの交流も大切にされてきた。特に学校外との交流においては、グループによる協働が交流の活性化につながると考えられる。

そこで本研究では、グループ間での交流に適した通信機器による環境整備を行い、その効果を検証した。附属中学校の場合、1クラス36名を4名の9グループとすることが多い。同じ教室での対面によるグループ間交流では、その場での発声音量を加減したり座席位置の調整などで協議を行うことが可能ではある。しかしながら、例えば同じ教室内で多グループがオンラインでの交流を実施した場合には、端末からの音声の干渉や他グループの音声が入り込み、対話への集中が非常に困難である。もちろん、複数の教室を用いた場所の分散も実施しているが、その場合には一人の教員での実施は不可能である。

そこで、1台の端末から4つに分岐したヘッドホンで音声を聞き、1つのマイクによって発言を行う機器を整備することを想定した。実際には5つに分岐するスプリッターにすることで、1グループに教員が参加できるようにした。また、マイクに関しては、既に整備していたウェブカメラを用いることで、机上の資料の撮影にも有効に機能した。一つの教室での学外グループ交流システムを構築でき、モデルケースとなると考えられる。教育実習の機会も活用し、検証することで、誰もが導入できる環境の構築を目指す。校内研究会や教職大学院生の研修期間での公開により、学内の教育の充実に向けた貢献も可能である。



令和6年度 学部プロジェクト研究報告書

研究課題名	教育データサイエンスに基づく教科書分析からみた授業改善および 教員養成課程における指導法改善に関する一考察		
研究担当者 (代表者に※印)	氏 名	所属及び職	プロジェクトにおける役割分担
	※岸田蘭子	大学院教育学研究科 高度教職員実践専攻 特任教授	研究の総括、調査と資料分析
	詫摩京未	大学院教育学研究科 高度教職実践専攻 特任講師	専門分野の分析

研 究 成 果 の 概 要

本研究においては、授業改善や指導法の獲得のために教科書分析を客観的な教育データサイエンスの視点で提示し、分析・考察することを通して、主体的に探究的に指導法を導出することを目的とした。

まず、教員養成課程の教科指導法の授業では、すべての教科の指導法等に共通する理論を理解することが重要である。そのためには、まず、学習指導要領の学習内容と教科書の構成の関係を理解すること、学習過程を意識した学習活動の適切な指示言語に気付くこと、関連する教科や学習内容に着目することによって年間指導計画やカリキュラム・マネジメントの重要性を理解することが必要であると考えた。そこで複数の教科指導法において、教育データサイエンスに基づく教科書分析を取り入れることによって、教科固有の授業づくりの基本の構造を捉える過程で、主体的に探究的な学修成果が得られるのではないかと考えた。

本研究では、小学校家庭科と小学校算数科の2教科の教科指導法の授業において教育データサイエンスの視点に基づいた教科書分析を行った。具体的な学習活動としては、教科書と学習指導要領の内容を関連付けた表データを作成したり、教科固有の学習プロセスに沿った活動指示言語の分類や他教科との関連等についてのデータに関して分析を行ったりした。その結果、教科固有の特色をふまえた的確な授業改善やカリキュラム構成についての理解を促すことができた。教科書と学習指導要領は、それぞれ別の機会に見て参考にすることはこれまでもあったが、その関連についてみる機会はなかったので、内容の取扱い方や目標と内容の関連や配列の仕方、年間指導計画の意味や重要性について理解を促すことができた。このことは、学校現場に出て複数の教科を指導する上でも、授業改善の視点として重要な意味をもつことになる。

さらに教職大学院のデータサイエンスの授業においては、小学校理科の教科書分析を通して、より実践的にデータの整理や分析方法を身に付けながら分析結果を考察することによって、教育データサイエンスの視点を活かした指導法の改善やカリキュラム改善の手がかりを見出すことができた。特に、現職の大学院生と学部新卒の院生の協働学習によって、学習内容や指導方法を検討する視点を明確にすることの重要性に気付き、カリキュラム・マネジメントや校内研修への発展や活用の視点を得ることができた。

このように、教育データサイエンスに基づく教科書分析は、授業改善やカリキュラム改善への活用等に効果的であることが明らかになった。本研究の成果は令和6年度日本教育大学協会研究集会において発表するとともに、滋賀大学教育実践研究論集第7集に掲載された。

令和6年度 学部プロジェクト研究報告書

研究課題名	「子どもたちが主体となる授業づくり」に向けて		
研究担当者 (代表者に※印)	氏 名	所属及び職	プロジェクトにおける役割分担
	※北村 拓也	滋賀大学教職大学院 准教授	研究のコーディネート 授業への指導助言
	中田 利恵	滋賀大学教育学部附属中学校 教諭	授業実践者

研 究 成 果 の 概 要

○研究の目的

「滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)」(令和5年12月 滋賀県)において、基本目標の達成に向けた全体的な方向性の一つとして「学習者が主体の教育」が掲げられ、「第Ⅲ期学ぶ力向上滋賀プラン～第4期滋賀県教育振興基本計画を推進するために～」(令和6年2月 滋賀県教育委員会)で、「子どもたちが主体の授業づくり」を目指すことが示された。このことを踏まえ、滋賀大学教育学部附属中学校第3学年を対象に、アンケート調査や実証授業を実施し、「子どもたちが主体の授業」の実現に向けて、「どのような子どもの姿を目指すのか」や「どのような授業づくりのポイントが必要なのか」を明らかにすることを目的とした。

○「子どもたちが主体の授業づくり」に向けて「目指す子どもの姿」

国語の授業の中で、自分が主体となって学んでいると感じるのはどのようなときかについて、アンケート調査を実施し、分析を行った。以下、主な回答である。

- ・単元の目標を自分で考えたり、自分で問いや仮説を考えたりしているとき
- ・提示された学習課題や、自分で立てた問いや仮説を解決するための学習過程を考えているとき
- ・今まで学んだ学習と今学んでいる学習をつなげて考えているとき
- ・疑問に思ったことを自分で調べ、考えたことを整理しているとき
- ・自分と他者の意見を比べて、共通点や相違点を見つけているとき
- ・他の人の意見を自分の意見に積極的に取り入れているとき
- ・これまでの授業との関連や、これからの授業で使えそうなことを考えているとき
- ・身に付いたことを振り返り、今後どのようなことを学ぶとよいかを考えているとき

このような子どもの姿を見ることができる授業を「子どもが主体となる授業」と捉え、授業を構想した。

○中学校国語科における「子どもが主体となる授業」実践例

- ・単元名：お気に入りの和歌の表現の仕方を評価し、伝え合おう！
- ・言語活動：自分の選んだ和歌を、歴史的な背景を踏まえて内容を解釈し、それを手掛かりに表現の仕方について評価し、クラスの友達にプレゼンする。
- ・単元の主な目標：①歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむことができる。
②表現の仕方について評価することができる。
- ・単元の流れ：①学習の目標や内容を知る。②和歌の歴史や三大和歌集について調べ、交流する。③「近江の海夕波千鳥汝が鳴けば心もしのに古思ほゆ」の和歌について、歴史的背景を踏まえて解釈し、表現の仕方を評価する。④教科書の和歌について、歴史的背景や言葉の意味などを調べ、共有する。⑤教科書の和歌の中からお気に入りの一首を選び、歴史的背景を踏まえて内容を解釈し、表現の仕方を評価する。⑥「お気に入りの和歌の表現の仕方評価交流会」をする。⑦単元の学びを振り返る。

○「子どもが主体となる授業づくり」のポイント

実証授業の後、自分が主体となることができた学習場面やその理由についてアンケート調査を行った。それを分析すると、「自分で選ぶ」「自分で調べる」「自分で考える」「自分の考えを伝える」「他者と考えを交流する」といった学習場面が重要であることが分かった。このことを意識して授業づくりを行うことで、「子どもが主体となる授業」の実現に向かうことができると考える。

令和6年度 学部プロジェクト研究報告書

研究課題名	特別支援学校教育相談担当者研修の開発 －小中学校からの不登校相談への対応の充実に向けて－		
研究担当者 (代表者に※印)	氏 名	所属及び職	プロジェクトにおける役割分担
	※山川 直孝	教育学研究科准教授	研究全般
	炭竈 雄一郎	附属特別支援学校教諭	プログラム開発
研 究 成 果 の 概 要			
文部科学省が毎年度報告している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、平成25年度以降、不登校の児童生徒数は増加しており、令和6年度まで、10年連続で前年度を上回り続けている。特にコロナ禍以降は、その増加がさらに顕著となっている。不登校の背景として、先行研究によれば、発達障害と不登校の関連について指摘する報告も少なくない。発達障害児への支援と関わっては、特別支援学校のセンター的機能として、特別支援学校の教育相談担当者が小中学校等の教員や本人保護者に助言等の対応することも想定される。こうしたことから、本研究では、特別支援学校教育相談担当者が、発達障害についての理解に加えて、近年の動向等を含めて不登校について正しく理解し、適切に相談に対応していくための研修プログラムを開発していくこととした。			
研究の計画としては、本学教員と附属特別支援学校教員が研修プログラムを開発し、2024年12月に県内特別支援学校教員を対象にした実証研修会を行い、その評価をもって検証いくこととした。本研究の成果は、小中学校への児童生徒の相談支援にあたる特別支援学校教育相談担当者が、不登校支援について学ぶための研修モデルになると考える。本研究によって明らかとなった研修モデルは、特別支援学校教育相談担当者の専門性向上、不登校の児童生徒の理解や支援の充実、さらには、近年の課題に即した特別支援教育の推進につなげていきたいと考えた。			
研究への協力について、研究代表者より、研究の趣旨や参加は任意であることや個人が特定されない形で結果を公表すること等を説明した上で、参加に同意をした特別支援学校教員6名（全員が特別支援学校教員経験10年以上、特別支援学校教員免許状取得済）を対象とした。実証研修会に先立ち実施した事前アンケート（4件法および自由記述）では、対象者の所属する特別支援学校に不登校の児童生徒が在籍していた。また教育相談担当者として、小中学校より不登校支援について相談依頼を受けた参加者は半数であった。対象者に、不登校支援について自由記述により質問したところ、「どのように支援したらよいかわからない」「試行錯誤の対応となりがち」「不登校の理由は様々であり、個別に対応することが求められる」「本人、担任、保護者の思いが違っていることがある」など対応に苦慮している実情がうかがえた。			
この事前アンケートの内容を参考とし、実証研修の内容は、不登校の現状（不登校児童生徒の在籍率や学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒の状況等）、実態把握の方法（観察法、面接法、検査法、心理アセスメントの概要）、心理アセスメントの結果の分析方法、事例検討により構成した。事例は、中学校知的障害特別支援学級に在籍し、遅刻や欠席が顕著に増えているケースを取り上げた。事例検討は、ブレイクアウトルームを設定し、参加者が3名ずつにわかれて行い、生徒に関する情報（観察、心理アセスメント結果）等から、今後の支援方針や具体的な手立てについて、学校教員、保護者にどのような助言をするかを検討した。研修は90分とし、参加しやすいようにオンラインで実施することとした。			
研修終了後事後アンケート（4件法および自由記述）を実施したところ、「研修の内容は自分が学びたいことと合っていた」「研修の内容はわかりやすかった」「研修で学んだことは役に立ちそうだ」「主体的に参加できた」「支援の改善に役立ちそうだ」「新しい知識や情報を得ることができた」「研修の内容は不登校への対応につながる」など、参加者全員が肯定的な回答をした。研修では、事例検討など、参加者同士が意見交流をする場面を設定することにより、主体的な参加につながったほか、他者の意見を知ることや新たな気づきが得られたなど、研修の内容を深めることにつながったと考える。			
本研究の成果として、参加者からは本研修プログラムについて肯定的な評価が得られたことから、特別支援学校教育相談担当者が不登校相談への対応について学ぶ研修プログラムとして有効であることが示唆される。また、本研究は、急増している小中学校の不登校相談への対応の充実を目的としたものではあるが、特別支援学校にも不登校の児童生徒は在籍しており、本研究により教育相談担当者の資質向上を図ることが、特別支援学校における不登校支援の充実につながることも期待できる。			

令和6年度 学部プロジェクト研究報告書

研究課題名	「主体的・対話的で深い学び」を促進する幼稚園環境の共同利用の研究		
研究担当者 (代表者に※印)	氏 名	所属及び職	プロジェクトにおける役割分担
	※山本一成 奥田援史 大矢明 高井謙 川嶋美穂 齋藤昌代 寺田実	教育学部 准教授 附属幼稚園 園長 附属幼稚園 副園長 附属幼稚園 教諭 附属幼稚園 教諭 附属小学校 副校長 附属小学校 教諭	研究全体の統括 研究全体のアドバイザー 附属幼稚園での実践研究の統括 附属幼稚園での実践研究 附属幼稚園での実践研究 附属小学校の立場からの参画 附属小学校の立場からの参画
研究 成 果 の 概 要			
幼小接続の重要性が高まるなかで、本研究では附属幼稚園の園庭環境を幼児と小学生が共同利用しつな ぎ橋期の「主体的・対話的で深い学び」を促進する教育実践の在り方を探求した。 本研究では、特に生活科の授業を中心に、菜園やビオトープを幼児と児童が共同利用する試みを行い、 以下のような成果が得られた。 ＜研究成果＞ ① 菜園・ビオトープの共同利用による園児および教員の交流の創出 菜園とビオトープについて豊富な知識と経験をもつ大矢の専門性を活かし、寺田による菜園での授業実践を支援し た。その結果、幼稚園と小学校の相互理解が進み、相互の交流が生まれ始めた。児童が野菜の育て方について意見を 聞きに休み時間に附属幼稚園を訪れるなど、幼稚園と小学校間の敷居が低くなり、日常的な交流へとつながっていった。 また、これまで十分に活用されていなかった小学校の菜園スペースでの活動が活性化し、栽培活動を通じた学び の深まりが見られるようになった。 ② 幼稚園環境の共同利用をきっかけとしたカリキュラムの展開 菜園とビオトープでの活動をきっかけとして生まれた園児と児童の交流を、継続的に生かしていくカリキュラムに つなげた。特に生活科のおもちゃづくりの単元では、児童が「おもちゃけんきゅうしょ」でつくった様々なおもちゃ を幼児に楽しんでもらうという取り組みを行った。2度の交流を行った結果、1度目の招待ではうまくいかなかった ことを児童が振り返り、幼児が楽しめる遊びを創意工夫したことで、他者の視点を含めた学びが得られるという成果 につながった。幼児の側も、名前を覚えてもらうことなどを通して小学生に親しみをもち、小学校での授業のイメージ を得る機会となった。 ③ 附属幼稚園の菜園・ビオトープ実践の小学校への広がり 附属幼稚園での菜園・ビオトープ実践は、幼児や保護者をはじめさまざまな人間関係の交流点となる場をつくりだ し、その成果は書籍（『幼児とともにつくるサステナビリティー“いま”を生きる×“これから”を生きぬく力を育 む保育ー』）として出版予定である。小学校の児童は、園庭の共同利用のなかで、菜園やビオトープへの関心を深め、 それを寺田が授業実践につなげるというかたちで、小学校の教室の近くにミニビオトープがつけられるなど、主体 的・対話的な新たな学びのきっかけになる効果も得られた。滋賀県幼児期教育センターとも連携しつつ、附属幼稚園 を会場に公開セミナー（「やってみよう！」からはじまる生活科）を開催し、本研究の成果を広く発信した。 ＜今後の課題＞ 本研究ではプロジェクトを担当した教諭間で連携を行うことで、幼稚園と小学校の相互理解が進み、保 育・授業実践での学びへの接続や、教育環境の改善につながることが示唆された。今後の課題として、連 携の効果を実証的に検証していくことや、クラス単位での交流を学校レベルへと広げていくことが挙げら れる。また、次期学習指導要領の改訂では、幼児教育が培ってきた「環境を通じた教育」の原理を小学校 に展開する必要性が議論されており、「小学校における環境を通じた教育」の理論的整備についても進め ていく必要がある。			

令和6年度 学部プロジェクト研究報告書

研究課題名	裁判例および公文書を活かした社会的な課題を追究する中学校社会科の授業実践に関する研究		
研究担当者 (代表者に※印)	氏 名	所属及び職	プロジェクトにおける役割分担
	※渡邊 暁彦	滋賀大学教育学部・教授	研究統括、公文書管理法の法的意義と課題
	倉 公一	滋賀大学教育学部附属中学校・教諭	主権者教育に係る実践事例の収集、論争的な課題を取り上げた授業実践を中心に
	廣田 真由子	滋賀大学教育学部附属中学校・教諭	公文書等の地域教材の発掘とそれを活かした授業実践を中心に
	奥村 信夫	滋賀大学教育学部非常勤講師、滋賀県立大学非常勤講師、ほか	主権者教育に係る実践事例の収集、地域教材を活用した学習指導の検討及び授業構想

研 究 成 果 の 概 要

1. 研究の目的

本研究は、これまで5カ年にわたって継続的に行われてきた共同研究の蓄積をもとに、日常生活に関わる裁判事案及び関連資料の収集とともに、身近な地域史料の発掘とそれを活用した授業設計に関する研究を行うことを目的とする。

本年度は、特に滋賀県公文書館所蔵の歴史公文書を活用した授業設計等を試みている。

2. 成果の概要

本研究では、①中学校社会の地理的分野・歴史的分野・公民的分野のすべてにおいて、社会的な課題を取り上げ、生徒がさまざまな立場を考慮し解決する方策を考察できるようになることを企図し、②それぞれの分野において、生徒が社会的な課題について多面的・多角的に検討し、当事者意識を持ち思考・判断・表現できる教材開発ならびに授業実践を行った。

(1) 地理的分野

コロナ禍を経て、社会科でも感染症に関する教材開発の推進が求められるなか、大正期から昭和期にかけて滋賀県で流行・まん延したマラリアを取り上げ、関連資料の発掘につとめた（後掲報告書、第4章）。

(2) 歴史的分野

滋賀県公文書館所蔵の明治初期の歴史公文書を用いながら、「国民を作り出す」という明治政府の課題について、滋賀の地域史料をもとに実感として考える教材開発及び授業実践を行った。歴史公文書の活用を通して、「教科書には載らない当時の人々のリアルな姿が浮かび上がり、生徒たちもこうした読み取りについて、意欲的に取り組む」ことができた（後掲報告書、第1章・第2章）。

(3) 公民的分野

本年度は、①滋賀県の中学校教員に対して「法教育」に関する認識等の調査を行うとともに、②消費者契約に関する教材の見直しと授業実践、そして③「労働契約と解雇」に関する授業実践を行った（後掲報告書、第3章）。

以上の通り、具体的な判決資料や歴史公文書等を用いながら、原告・被告、あるいは行政や利害関係者ならびに地域住民等それぞれの立場に立って考察し、討議を深めていくことで、生徒が社会的な課題に対して主体的に向き合い、価値判断を行う能力を育てる、という目的は実現されたと考える。

なお、上述の研究成果の一端は、以下の報告冊子にまとめ、ひろく授業等での活用に供することとした。

*『令和6年度 学部プロジェクト 研究成果報告書』（令和7年3月、全35頁）

- ・ はしがき
- ・ 第1章 歴史公文書の授業活用のために
- ・ 第2章 滋賀県の歴史公文書を活用した授業実践
- ・ 第3章 法教育の現状と課題をもとにした法的リテラシーを育む授業実践
- ・ 第4章 彦根市のマラリア対策と関連づけてアフリカのマラリア対策を考察する授業の基礎資料
- ・ 第5章 行政文書及び訴訟記録の保存について